

監査報告書

令和3年5月17日

公益財団法人 日本手工芸作家連合会
代表理事 会長 花村 邦昭 様

公益財団法人 日本手工芸作家連合会

監 事

和田 正夫 

監 事

山見 博康 

私たち監事は、公益財団法人日本手工芸作家連合会の令和2年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）の事業年度の理事の業務執行状況、財政状況及び会計決算について監査しました。その方法及び結果を、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会等に出席するほか、理事及び使用人等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査致しました。

以上の方法に基づき、当該年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について監査をいたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款等に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上